

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0173501008), 法人名 (天理教本輪西分教会), 事業所名 (グループホームタンポポ(さくら)), 所在地 (室蘭市石川町202番地1), 自己評価作成日 (平成29年2月10日), 評価結果市町村受理日 (平成29年11月15日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

環境を盾にした様々な行事の中で豊かな自然の移り変わりや季節の恵みを感じて頂き、ゆっくりと安心して穏やかに生活を送って頂けるとことです。また、ご家族や支援者の方とのコミュニケーションを図り、ご本人の持つ力量に合わせ笑顔がこぼれるように最善な環境づくりに取り組んでいます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kihon=true&JigyosyoCd=0173501008-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成29年10月27日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームタンポポ」は、平屋建て2ユニットの事業所で自然豊かな丘陵地帯に位置している。広大な敷地内には小鳥や狐、狸などが現れ、利用者は窓からその光景を眺めながら食事をしている。冬以外は、散策コースとして自然を間近に感じられる環境にある。受診帰りにおやつを楽しんだり、移動販売車での買い物、利用者の要望に応え近隣の催事場を訪れ帰りに食事をするなど、利用以前の生活環境の維持に努めている。事業所の夏祭りは地域の行事として定着し、町内会からテントを借り受け、多数の家族の協力と地域住民の参加を得て盛大に行われている。中学生の職場体験や神社祭での神輿の披露、事業所の盆踊り等で子供達と触れ合う機会は、利用者の笑顔が増す場面になっている。施設長の関わりある全ての人が大切と言う思いを職員は共有し、人員に余裕ができたらもっと寄り添いたいとの願望を持って支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所以来、事業所の基本理念を基盤に介護の基本をケアプランやケアに盛り込んだケアを行うようスタッフ一同、目標を共有し実践している。	職員は、利用者や地域との関わりを重視した理念をケアの基本とし実践に努めている。日常業務は基より事故やヒヤリハット発生時は、施設長が理念の重要性を説明している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	小地域のため共助的な関係が強いのでコミュニケーションを図り交流することが多いので施設の特徴、性質の理解と協力をいただいている。	神社祭では事業所内で神輿の披露があり、利用者はさい銭を用意している。事業所の夏祭りや盆踊りは地域の行事として定着し、大勢の参加を得ている。中学生の職業体験や各種ボランティアとの交流は、五感刺激になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の行事には出来る限り参加して、認知症の方の共同生活に対する理解と協力を頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに開催しご家族、地域、各機関にも参加して頂き、施設の現状報告を行い様々な意見や提案を頂き、良質なケアとサービスの向上に繋がるよう努めている。	会議は定期的開催され、現状報告後に質疑応答や各立場での情報提供が行われ、運営やケアに繋げている。清拭用の生地を要請し、地域や家族から多くの布を得ている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事務処理等の確認及び要望などを伝達し良い福祉サービスが出来るよう常に市の福祉関係機関とは連絡相談、連携、協力を図っている。	事故報告等の提出時や困難事例の相談事は、担当窓口を訪れ意見や提案を得ており、質の向上に活かしている。運営推進会議や行政も関わる研修会でも、事業所の現状を伝え情報を共有している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日常では身体拘束を行うことはあり得ないが、緊急やむを得ず拘束以外の方法がないと判断した際は内部、ご家族と第三評価者等とも検討し、期間や内容を明確にし、状況について常時説明し早急に他の対応策を図るよう推進会議などで報告することを心掛け取り組む。	身体拘束や虐待の廃止については、マニュアルや各種研修会等で理解に繋げ実践に努めている。職員の休憩室に資料を掲示し、意識統一を図っている。センサー使用時は、ケアプランに反映している。玄関は、夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常また会議で利用者様の権利擁護について学び虐待防止、身体拘束の防止について徹底して努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度の利用者やご家族からの質疑も増えてきているため内部研修で勉強会を行っている。職員も社会福祉士資格取得に取り組んで勉強している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に、ご家族や利用者様が理解し納得されるまで詳細の説明を行って契約を行っている。契約の解約や変更、改定の場合は、必ず事前に家族会において、説明し相談、意見を聞きとり、理解と承認を頂いて行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、ご家族の苦情や要望に対する意見を頂けるよう家族会や運営推進会議、苦情箱の活用や面会時に意見を聞き、年に1回はサービスに対するアンケート調査を行い、結果公表し、内容を真摯に受け止め、ケア会議などで協議し対応している。	家族は来訪時に意見や要望を表すことが多く、迅速に解決に繋げ記録に残し、内容によってはケアプランに繋げている。年に1回家族会を設け、一年間を振り返り次年度に向けて現状の理解を得ている。利用者の意見は、関わりの中で傾聴している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や個人面談、また日常の中でスタッフの勤務要望や職場環境の問題について意見を聞き、働きやすい環境改善に努めている。	施設長は、日常業務や個人面談、食事会等で職員の意向や提案を受け止め、働きやすい環境作りに努めている。職員は、利用者が豊かな気持ちになるよう日々の関わりを大切に、レクや行事を企画している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ユニットの職員だけで食事会を実施し、現状課題や環境改善に対する点を解決してもらったり、毎月リーダー会議で、職員の状況を把握し現状課題の解決と職員の働きやすい環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度計画に沿って介護福祉士の資格取得者による内部研修や勉強会の開催と勤務調整により外部研修にも多数の職員が参加できるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の全グループホームで連絡協議会を構成しており職員の資質向上のためにも年間計画を立てて研修会を積極的に開催し、他の事業所の職員、関係者との交流を深め、情報収集や関係構築に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様が安心して安全な生活を送るよう、お部屋やその場で傾聴し、不安や混乱が軽減されるよう寄り添ったケアとなるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には情報提供とご希望や悩み不安を入念に聞き、ご家族が安心して利用者様をお預けして頂けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の行動を十分に把握しその都度、ご家族やご本人の要望を傾聴し、常に最適な生活となるよう柔軟な支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフと利用者様は家族のように、寄り添い、助け合ってお互いの存在が『安心』となるような関係を築くことに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の生活状況を報告し要望を傾聴している。リスクマネジメント管理表を活用し家族の方へ説明しご家族にも協力を頂きながら利用者や家族が共に安心して頂けるよう機会を作っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人の訪問は、大切な時間づくりとして対応している。 また、希望があれば広報、新聞に掲載された趣味の行事にも同行し楽しく過ごしていただくよう努めている。	家族や友人、知人の来訪を歓迎している。職員は、馴染みの理美容室や病院、商店等に同行支援を行っている。家族からも、自宅訪問や墓参り、法等で協力を得ており、利用者と共に支えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立や争いのない生活となるよう職員間で配慮して声掛けを行っている。 レクリエーションを多く取り入れ、個室で孤立しないよう、また認知症の低下予防の工夫に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者様が退居された後、ご家族に抵抗のない方は移動先の機関を訪問し、ご本人と面会し経過観察を行っている。 万が一、ご逝去された場合も馴染みのある職員で弔問や葬儀に参列している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴、慣習を大切に、入居されてからも以前の生活からかけ離れない安心した生活を送れるよう傾聴により要望や意向を受け入れた支援をしている。	利用者の要望で、作品展や趣味の催事場へ一緒に訪れている。帰宅願望の利用者には、家族等の協力で自宅訪問に繋げたり、納得行くまで付近を散策するなど、利用者の満足感に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活歴や、趣味などの情報を把握して、居室や日常の生活環境づくりに心掛けて利用者様が楽しく生活して頂けるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	編み物、裁縫、食器洗い、食事作りの手伝いなど利用者様が出来る能力、得意とする力を活かして頂き、「頼られる生活」を過ごしていただく。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員がケアプラン、モニタリング、リスクマネジメント表の作成に関わることで実際に利用者様に必要な援助を見出し、その後の介護、援助の展開に繋がったり、タイムラグのない情報で統一した支援が出来るように取り組んでいる。	定期見直し時や急変時のケアプランは、利用者や家族の要望を収集し、主治医や看護師、理学療法士の所見を参考に、全職員で検討して作成している。ケアプランの実践は、介護記録で確認できる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人らしい生活支援、ケアプランとなるよう介護記録関係は本人の変化、反応、職員の対応を見逃さないよう記録に徹底している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員は常に利用者様の変化を敏感に把握し、その時に合わせた適切なケアを提供できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人の周囲のフォーマル、インフォーマルな資源を把握し入居後もその力を活かした生活ができるよう対応している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に受診機関の希望を聞き、ご本人が安心する医療機関に受診できるようご家族と相談し対応している。 協力医療機関の訪問診療をご希望される際は主治医と面談し不安のない医療提供が出来るように支援している。	殆どの利用者は、月2回協力医の訪問診療を受けている。他の医療機関の受診は、家族の協力を得ながら同行支援を行っている。さらに、週1回看護師の訪問があり、適切な健康管理が図られている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2月に急遽訪問看護ステーションが変更したこともあって、新体制の中、双方が歩み寄り強固な連携を図り、職員も安心して日常のケアが出来るよう、細目に連絡を取り合い、利用者様にとって適切な看護支援を受けられるよう取り組んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院により認知症が進行し治療が困難とならないよう、面会を怠らないよう心がけている。また医療相談室やご家族の要望を聞き、早期退院に繋がるよう働きかけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の状況の変化に気づいた時点から医療機関やご家族とも終末期に対する希望や思いを聞き入れご家族の希望に添えるよう介護と医療でチームを作り良い支援ができるよう取り組んでいる。	契約時に、利用者や家族に重度化や終末期に対する方針を説明し、急変時は、再度家族に意向確認を行い、今後の対応を検討している。看取り支援を行う時は、関係者と情報を共有し最大限のケアに努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルに沿って訓練を行っており利用者様の緊急時の医療搬送についても連絡網の確認や初期対応の訓練を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導を受けながら、年2回の火災(防災)訓練を、地域の方にも参加して頂き実施している。	防災・災害対策マニュアルを整備し、年2回消防署や地域住民の協力を得て夜間想定訓練を実施している。停電や防寒を含む災害時備蓄品も用意している。自然災害への対応は、消防署の判断を仰いでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の守秘義務についてはマニュアルや倫理綱領に沿って常に職員に周知理解している。利用者様に強要や指示系統の声掛けや協力要請を絶対しないよう心掛けている。介護記録等は記載時以外は書棚に保管している。	利用者が穏やかに過ごせるよう、職員は笑顔での声かけや否定せず同調するなど、尊厳ある接遇に努めている。個人の記録時や書類の管理は、適切に行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各々の利用者様の状態に合わせ出来る限り自己選択、自己決定となるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その時の利用者様のペースに合わせ、無理強いせず、ご本人との会話により気持ちを優先したケアに最善を努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分の持っている能力を損なわないよう更衣の際は自分で選んで頂き、不足の面をスタッフがお手伝いしている。美容院の希望があれば同行し、本人の希望を優先する。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事支度の際は利用者様の力に応じて、食材の皮むき、味付け、盛り付け、また食事後の食器洗いや片づけなども声を掛け手伝って頂いている。	献立はユニット共有とし、利用者の要望を取り入れ食欲に繋げている。利用者の持てる力を発揮出来る場面作りに努め、一緒に食卓を囲んでいる。行事食やおやつ作り等も楽しみ事になっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の体調や状態に合わせて水分量や食事形態を見極め、摂取量も記録する。メニューも食べやすい食事となるよう形、味付けも配慮したものを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず歯磨き・義歯洗浄・うがいができるよう誘導して行って頂いている。自分でケアが出来ない方は職員が介助し感染のないよう清潔の保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンが違うので、記録を怠らず、ご本人の様子などを観察し自然な流れでトイレ誘導を支援している。	自力でトイレを使用する利用者や状態により、ポータブルトイレや衛生用品を活用するなど排泄状況は異なるが、排泄チェック表を基にしぐさからトイレ誘導や見守りを行い、失敗の軽減に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は食欲低下や不穏の原因にもなるので、記録などによる排便管理を基に体調変化に応じ訪問看護や医師に相談し、毎日の体操や水分、食事量や服薬などで対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は計画表はあるが利用者様の体調と希望に合わせて入浴している。入浴の拒否の場合は強要せずタイミングをずらしたり入浴剤で工夫して対応している。	同性介助に配慮し、午後から週2回を基本に入浴支援を行っている。無理強いしないで、入浴後のアイスや飲み物の希望を取るなど言葉で誘導し、また入浴剤の香りや冬至にはゆず湯にするなど寛げる工夫をし安眠に繋げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の居室はご本人が安心して休息や安眠できるように馴染みのある物で配置し、リビングや玄関ホールでも、お互いが安心して休んだり、寛いで会話を楽しめるよう環境づくりにも配慮し支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋のコピーを個別ファイルに綴じ、常時、理解し確認できるようにしている。薬も個別パッケージで保管し、服薬時に渡す際も記名付の個別容器に入れ誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の可能な能力を活かせるよう役割分担を定め職員と共にケアプランに活かし生活の糧としていただいている。また行事の企画にも関わって頂いて生活に充実感を持って頂けるよう工夫している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺には可能な限り、散策と体力増進のためほぼ全員で行って出ている。 近郊で開催される催事など、数名ほどで出かけ、デザートや外食を食べに出かけ楽しんで来る。	自然豊かな環境を活用しての散歩や、玄関前の移動販売車での買い物、受診などで日常的に外気に触れている。外出時に食事をしたり、家族と温泉や外食を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	毎週決まった曜日に生協の買い物バスと連携し、事務所で管理しているご本人の財布を持ち、個々に買い物を楽しめる支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様がご家族、知人の声を聞きたい時には電話を掛けて安心して頂いたり、手紙や年賀状、葉書、また季節の絵葉書を一緒に作成して家族や知人に出すなどの支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは利用者様同士が安心して過ごせるよう季節に合った小さな飾り物を一緒に作って四季を感じて頂く程度の工夫をしている。	四季折々の風景が眺望できる窓や、温湿度や清掃に配慮されている共用空間は、台所が背中合わせになってユニット間が行き来できる。オルゴールの音色が流れる中で、利用者が食卓やソファ、ベンチで寛げる環境になっている。ハロウィンの飾り物、パッチワークのタペストリーなどが彩りを添えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にベンチを置いたり、玄関前の共有空間に団らんコーナーの環境を作ったり、それぞれが自由に寛いだり寄り合ったりできるようユニットの枠にも囚われない交流を図って頂けるよう「くつろぎの居場所」の環境設定に工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が安心して生活できる居室として、馴染みの物や好みの品を状況に合わせて配置していただいている。	居室には、ベット、タンス、三段ボックス、棚が備えられ、直ぐに生活できる環境になっている。利用者や家族が用意した馴染みの生活用品や仏壇、写真、趣味の物が置かれ、自分の部屋として生活できるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は総てバリアフリー対応である。 利用者が自分の居室が分るよう工夫し、ご本人が安心して生活ができるよう安全には常に留意している。		